

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2004-65860(P2004-65860A)

【公開日】平成16年3月4日(2004.3.4)

【年通号数】公開・登録公報2004-009

【出願番号】特願2002-233239(P2002-233239)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 3

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月29日(2005.7.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が抽選領域に進入したことに起因して抽出された抽選値が当たり値であるか否かに基づいて当たり外れを抽選する抽選手段と、

図柄の変動表示を行ってから前記抽選の結果を表示する結果表示手段と、

前記結果表示手段による前記抽選結果の表示動作を直ちに開始できない前記抽選値を保留記憶として記憶する保留記憶手段とを備え、

前記抽選手段は、前記結果表示手段による前記抽選結果の表示動作を開始可能になると前記保留記憶されている前記抽選値のうちで最も古いものについて前記抽選を行う構成であり、

前記抽選の結果が当たりであったことを必須条件として遊技者に有利な特別遊技を実行する

弾球遊技機において、

前記抽選領域とは異なる保留抽選口を設け、

前記抽選手段は、遊技球が前記保留抽選口を通過すると、前記結果表示手段による前記抽選結果の表示動作を開始可能でなくとも前記保留記憶されている前記抽選値について前記抽選を行う

ことを特徴とする弾球遊技機。

【請求項2】

請求項1記載の弾球遊技機において、

前記保留抽選口は、前記特別遊技中にのみ有効となる
ことを特徴とする弾球遊技機。

【請求項3】

請求項1又は2記載の弾球遊技機において、

遊技球が前記保留抽選口を通過したことに起因して前記当たり外れの抽選が行われた前記抽選値の全て又は一部について、その抽選結果を前記図柄の変動表示を行わずに即座に表示する

ことを特徴とする弾球遊技機。

【請求項4】

請求項 1、2 又は 3 記載の弾球遊技機において、
遊技球が前記保留抽選口を通過したことにより起因して行われた前記当たり外れの抽選で当たりになつても前記特別遊技を実行せず、該抽選が行われた前記抽選値を前記保留記憶から消去することを特徴とする弾球遊技機。

【請求項 5】

請求項 4 記載の弾球遊技機において、
前記消去された抽選値に対応する補償利益を遊技者に与えることを特徴とする弾球遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

【課題を解決するための手段および発明の効果】

請求項 1 記載の弾球遊技機は、遊技球が抽選領域に進入したことに起因して抽出された抽選値が当たり値であるか否かに基づいて当たり外れを抽選（大当たり抽選）する抽選手段と、図柄の変動表示を行つてから前記抽選の結果を表示する結果表示手段と、前記結果表示手段による前記抽選結果の表示動作を直ちに開始できない前記抽選値を保留記憶として記憶する保留記憶手段とを備え、前記抽選手段は、前記結果表示手段による前記抽選結果の表示動作を開始可能になると前記保留記憶されている前記抽選値のうちで最も古いものについて前記抽選を行う構成であり、前記抽選の結果が当たりであったことを必須条件として遊技者に有利な特別遊技を実行する弾球遊技機において、

前記抽選領域とは異なる保留抽選口を設け、前記抽選手段は、遊技球が前記保留抽選口を通過すると、前記結果表示手段による前記抽選結果の表示動作を開始可能でなくとも前記保留記憶されている前記抽選値について前記抽選を行うことを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

従来は、抽選結果の表示動作（図柄変動）を開始する直前に、保留記憶の中で一番古いものについて当たり外れの抽選を行い、その抽選結果を表示していたが、抽選領域とは異なる保留抽選口を設け、抽選手段は、遊技球が保留抽選口を通過すると、結果表示手段による抽選結果の表示動作を開始可能でなくとも保留記憶されている抽選値について抽選を行うので、図柄変動を開始する直前以外のタイミング（変動開始よりも前に）抽選を行うことができる。また、従来（通常）は、図柄が変動中などに第1種始動口（抽選領域）に遊技球が入賞すると規定数まで保留記憶されていき、一番古い保留記憶から順に大当たり抽選と変動表示が行われるが、そうした順番によらずにつまり一番古い保留記憶以外の保留記憶から抽選ができる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

これにより、例えば早期の抽選で外れの保留記憶を消去する等で保留記憶数が増えるのを抑制できるから、保留記憶数が満杯になる可能性は低下し、保留満杯による上述の不具

合を回避できる。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

遊技球が保留抽選口を通過したことによる抽選は、そのときに記憶されている保留記憶の全てについて行ってもよいし、一部（例えば古い順や新しい順に何個か）だけを対象にしてもよい。一部を対象にする場合、1個だけ、つまり遊技球が保留抽選口を通過する毎に例えば一番古い（又は一番新しい）保留記憶について行ってもよい。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

請求項2記載の弾球遊技機は、請求項1記載の弾球遊技機において、前記保留抽選口は、前記特別遊技中にのみ有効となることを特徴とし、特別遊技中に保留抽選口を有効にすることで、特別遊技中に保留が満杯になることを難しくすることができる。

請求項3記載の弾球遊技機は、請求項1又は2記載の弾球遊技機において、遊技球が前記保留抽選口を通過したことにより起因して前記当たり外れの抽選が行われた前記抽選値の全て又は一部について、その抽選結果を前記図柄の変動表示を行わずに即座に表示することを特徴とするから、遊技者は遊技球が前記保留抽選口を通過したことに起因して抽選が行われると、その結果の少なくとも一部を知ることができる。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

請求項4記載の弾球遊技機は、請求項1、2又は3記載の弾球遊技機において、遊技球

が前記保留抽選口を通過したことに起因して行われた前記当たり外れの抽選で当たりになつても前記特別遊技を実行せず、該抽選が行われた前記抽選値を前記保留記憶から消去するので、保留記憶が過剰に蓄積するのを防止できる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

この場合、大当たりになるものを消去したのでは遊技者に対して過酷である。またリーチになるものを消去したのでは遊技者の楽しみ（期待感）を削減することになる。いずれも遊技者にとっては好ましくないが、保留記憶の過剰蓄積を防止する効果は十分にある。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

請求項5記載の弾球遊技機は、請求項4記載の弾球遊技機において、前記消去された抽選値に対応する補償利益を遊技者に与えることを特徴とする。

上述したように特定の保留記憶（リーチにもならない外れなど）のみ保留記憶が消去される構成ならともかく、大当たり判断した保留記憶までも含めて全てを消去してしまったら、あまりにも遊技者に不利益を与えすぎになってしまって補償利益を遊技者に与えることが望ましい。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

補償利益の内容、形態に限定はなく、例えば遊技球の払出し、可変入賞装置の開放、大当たり抽選の当たり確率を高める（高確率にする）等が例示される。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

消去された保留記憶に対応する補償利益を遊技者に与える（請求項5）なら、ただ消すだけでなく、保留記憶を消したことに対して補償もされるので遊技者にとって損はない。また、遊技店にとっても、遊技者が発射を停止している時間を短縮できる。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

この場合、補償を遊技球の払出しにすると、大当たり確率を変更したり、変動入賞装置を開放（入賞し易くする）といった補償よりも短時間かつ直接的で、早く遊技を終了したいと思う遊技者の希望にそえる。

また、請求項4の構成にすると、単調な遊技ではなくなり遊技に幅を持たすことができる。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

例えば保留記憶を消去されたくない人は、保留抽選口に遊技球を通過させないように打つことができるし、消去に対して補償利益が与えられる（請求項5）なら、わざと保留抽選口を通過させて保留記憶を消去させて補償利益を得ることもできる。つまり現在の状態を考え、その時どちらか選ぶことができ（選んだから必ずそうなるとは限らないが、努力することはできる）、技術介入が可能になる。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

請求項2のように大当たり中に保留抽選口を有効にすることで、大当たり中に保留が満杯になることを難しくすることができるし、大当たり中も緊張感をもって遊技できるから大当たり中の遊技が単調ではなくなる。

また、意味なく保留記憶が消去されたり、保留記憶が満杯でもないのに保留が記憶されないといったことでなく、消去される保留抽選口に入ってしまったから消去されたんだと遊技者は納得することができる。